



▲(相双就農ポータルサイト)

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1150
FAX (0244) 26-1169
E-mail : shinkouhukyu.af06@pref.fukushima.lg.jp

令和5年度 農業振興普及部の活動体制

県では、「福島県農林水産業振興計画」を令和4年度からスタートし、令和12年度を目標として、「『もうかる』、『誇れる』、共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として掲げ、農林水産業の振興に取り組んでいるところです。

このような施策の下、相双地方においては、東日本大震災からの復興・創生を大きなテーマとして、復興の拠点となるカントリーエレベーターや園芸生産施設、さらには農産物加工施設といった大規模な施設整備が進んでおります。

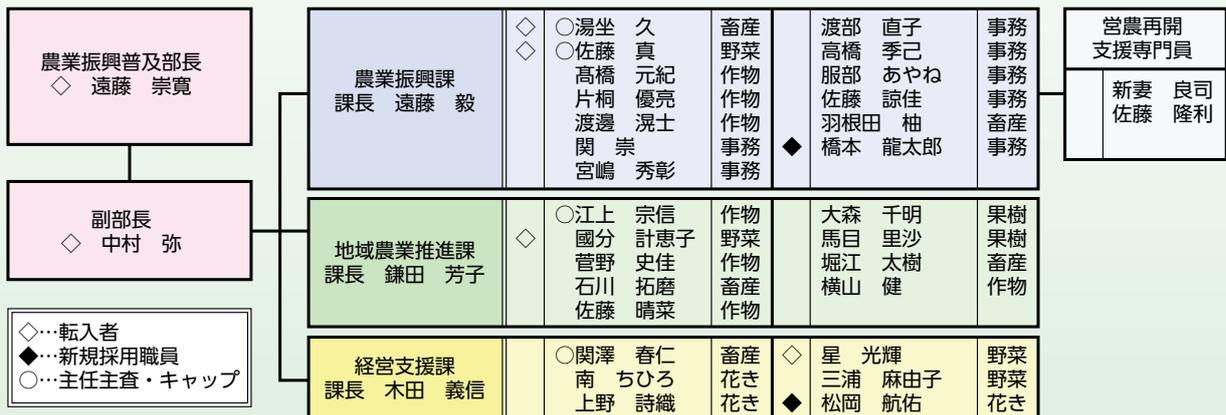
このような施設整備と合わせて、農業の担い手をしっかりと確保・定着させ、地域に応じた営農体系を構築していくことが重要と考えておりますので、農業者を始め関係機関の皆様と密に連携しながら活動してまいります。

農業振興普及部長 遠藤 崇寛



今年度は転入者7名、新規採用職員2名が加わり、総勢35名の新体制となりました。相双地方の農業振興を職員一丸となって支援していきます！

○相双農林事務所 農業振興普及部組織体制



新規作物として子実用トウモロコシの導入を推進しています。

昨今の飼料高騰等を受けて、国産飼料の需要が高まる中、当所において子実用トウモロコシの作付推進を図るため「令和5年度ふくしまならではの自給飼料増産推進事業『新品種・新技術実証ほ』」を設置しました。

本実証は、当地域で子実用トウモロコシを先駆的に作付している「株式会社相馬牧場」に御協力いただき、南相馬市原町区片倉で実施しています。子実用トウモロコシは土壌改良においても、茎葉をすきこむことによる緑肥効果及び根が深くまで伸長することによるほ場の排水性向上が期待されます。

本実証では、農家の皆さまへ実際に子実用トウモロコシの栽培管理作業を見てもらうことを目的とした現地検討会を開催するとともに、経営指標を作成することで、当地域での作付を推進することを目的としています。今後は、8月、10月に検討会を開催予定です。興味のある方は是非参加ください。



生活に福島県産花きを取り入れてみませんか？

県内では様々な花が生産されており、出荷量が全国で上位を占める品目が多数あります。また、相馬地方には、100名以上の花き生産者がおり、トルコギキョウ、ストック、コギク、シクラメンなどを生産しています。

生花店や直売所などで県産花きを購入し、ご自宅や事務所に飾って、花に囲まれた心穏やかな日常を送ってみませんか。



トルコギキョウ（出荷時期：6月～10月）



コギク（出荷時期：7月～9月）



シクラメン（出荷時期：11月～12月）

県では「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」と表して、花きの地産地消を推進しています。



日本なしジョイントV字トレリス栽培の実証をしています。

管内のなし生産ほ場において、スマート農業社会実装推進事業を活用し、令和3年度から早期成園化が可能な「ジョイントV字トレリス栽培」の実証を行っています。令和4年には「甘太」、「王秋」とともに収量が4,000kg/10a以上を達成し、定植4年目で成園並となりました。今年度も実証を継続し、導入効果を検討するとともに、「ジョイントV字トレリス栽培」のさらなる普及に向けて活動して参ります。



水稻+ネギの大規模複合経営の確立に向けた取組

令和4年度から南相馬市原町区の「株式会社塚野組」では、営農再開支援事業（先端技術を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援）を活用して、スマート農業等の先端技術を活用した実証に取り組んでいます。

水稻+園芸品目（ネギ）の大規模複合経営モデルを確立し、地域への波及を目指します。



畝立同時施肥+移植作業の様子

「人・農地プラン」は「地域計画」になります。

これまで、県では地域での話し合いにより、「人・農地プラン」の作成・実行を進めておりました。しかし、高齢化や人口減少が今後ますます進み、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地を利用しやすくすることから、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題となっております。

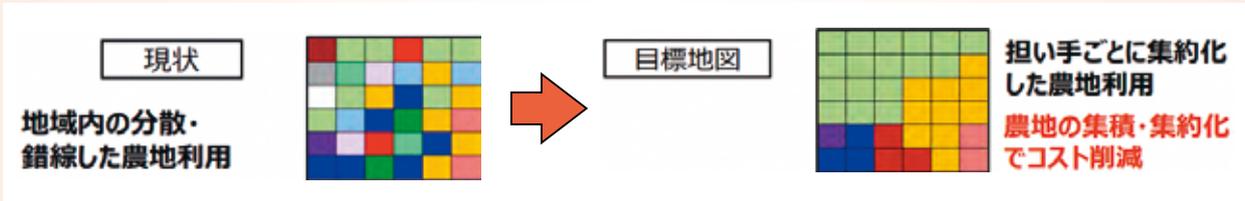
そのため、令和 5 年 4 月 1 日付けで、「人・農地プラン」が法定化され、「地域計画」となりました。

「地域計画」は、農業上の利用を行う農用地等の区域（市街化区域等は除く）全域について、地域で話し合いを行い、令和 6 年度末（令和 7 年 3 月末）までに中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体及び担い手）及び地域農業の将来のあり方を明確化します。

また、「地域計画」を実現するため、地域内外から農地の受け手となる担い手を確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めます。

併せて、「地域計画」では地域の話し合いの場で確認した農地の出し手と受け手の意向を踏まえて、「目標地図」を作成する必要があります。

「地域計画」は、地域の意向を取りまとめ公表するものです。地域の将来のあり方を決めるために地域の話し合いを進めましょう。



(出典：農林水産省 地域計画策定マニュアル Ver.3.1)

YouTubeで配信中!

○県産農林水産物のブランド力強化

福島県農林水産部では、県産農林水産物のおいしさや「福島ならではの」魅力を伝えるため、県産農林水産物や農山漁村の魅力、各種行事、震災後の復興・風評払拭に向け懸命に努力されている生産者の皆さんの姿などを、職員自らが直接取材し、動画等により情報発信しています。

○活動の発信

県内の農業の魅力や取り組みを知ってもらうために、県ではYouTubeにて農畜産物の生産工程や、生産者たちの取り組みなどを紹介しています。また、県職員が日頃どのように農業振興に対応しているか等も発信しています。当部では、YouTube動画第一弾として、「牛の超音波肉質診断」の取り組みを紹介しています。今後も様々な取り組みを配信していく予定ですので、ぜひご視聴ください。

生きている牛の肉質をセンサーで調査中



▲福島県農林水産部公式
YouTube チャンネル

出荷制限等品目については、出荷・譲渡、販売しないようにお願いします。

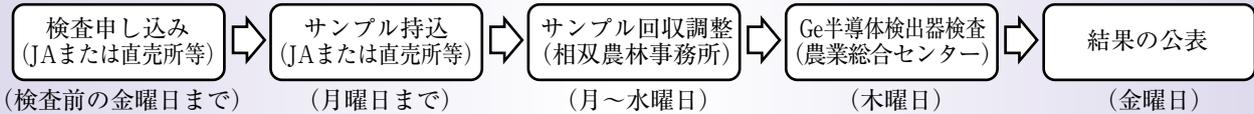
相馬地方の出荷制限等品目一覧はHP「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」(<https://www.new-fukushima.jp/>)に記載されていますので、ご確認をお願い致します。

園芸品目の緊急時モニタリング検査について

モニタリング検査は、相双地方で生産される野菜・果実等への放射性物質の影響と安全性確認、及び消費者への正確な情報提供のため実施します。

出荷制限及び解除は、県が行う「緊急時環境放射線モニタリング」の結果により判断されます。なお、山菜においては出荷制限品目以外の場合であっても、「山菜類等(栽培もの)の確認」が必要となりますので、検査にご協力をお願いします。

・園芸品目の緊急時モニタリング検査の流れ



農業機械作業中の事故に気を付けましょう!

農作業死亡事故は全国で年間242件発生しています。県内で昨年発生した農作業中の死亡事故は2件で、過去最少となりました。しかし、農作業中の事故は46件(死亡事故を含む)発生しました。9月から秋の農作業安全重点期間となりますが、年間を通じて声を掛け合いながら地域全体の農作業事故防止に努めましょう。

▼安全フレームを装着しましょう。

- 1) 日頃の機械の点検：万全な状態の機械で作業を!
- 2) 作業衣類の再確認：作業に適した衣類の着用を!
- 3) ゆとりのある作業：焦り、急ぎは事故を招きます!
- 4) 複数人による作業：声を掛け合い、事故防止!

上記ポイント等を意識しながら、安全な農作業を実施しましょう!



安全な農薬使用のため、最新の登録情報の確認を行い、周囲への飛散防止、使用した器具の洗浄等の徹底を心がけましょう!

- 農薬を使用する際は、商品のラベル表示事項を必ず確認してから使用しましょう。
- 農薬の有効成分の総使用回数に特に注意しましょう。
商品名が異なっても、同成分を含む農薬があります。同成分を何回使用したか、正確に記録しておきましょう。
- 農業用ドローンを使用する場合も含め、農薬を散布する際は、風向き等をよく確認し、周辺に飛散しないよう注意が必要です。

ラベルと使用基準は必ず確認しましょう!



作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量(L/10a)	使用時期	本剤の使用回数	○○を含む農薬の総使用回数
○○○	アブラムシ類	4.000倍	100~300ℓ	収穫7日前	3回以内	3回以内

←ラベル記載例

↑使用基準記載例

6月10日~9月10日は、福島県農薬危害防止運動実施中です。